

阿蘇市景観計画（素案）に関する意見募集の結果及び市の考え方について

「阿蘇市景観計画（素案）」について、市民の皆様からのご意見等を募集に関して寄せられたご意見等の概要とこれらに対する市の考え方を下記のとおり公表します。

ご意見等をお寄せいただきありがとうございました。

- 1 募集期間 平成27年5月20日（水）～平成27年6月8日（月）
- 2 意見の件数 3件（1人）
- 3 意見の提案の概要と考え方

No.	意見・提案の概要	市の考え方	取り扱い
1	【素案P19 第1欄】 基準で「敷地境界からは、極力後退した位置とする」となっているが、数値を定め協力をようせいたらどうか(50cm単位)。ただし、後退した面積に応じて、固定資産税等の減額を実施する等の措置を検討する。	ご指摘のとおり数値により基準を設けることは一定の効力があると思われます。 計画策定時から数的基準を設けることも検討しましたが、敷地や建物の大きさが案件により違うため、具体的な数値基準を設けることが難しい状況です。 また、土地利用を制限し経済が低迷してしまうといった意見もあり、「極力後退」という表現に留めさせていただきました。 まずは、計画を全市民へ浸透するよう努めて参り、今後の検討課題と致します。	反映できない。
2	景観を悪くするものに、電柱と電線がある。全部とはいかないが、市が「ここは景観確保必要と判断するエリアについては、地中化を考えてはどうか。	電柱の地中化については、国立公園内の特別地域であり阿蘇を代表する景勝地である中岳火口や草千里周辺は以前から地中化されています。また、草原景観が広がる北外輪山のミルクロード沿線では、一部地中化や道路から離れたなるべく目立たない箇所へ設置するなど景観に配慮した整備がされている状況です。 無電柱化は、台風等による電柱倒壊などの危険回避や景観上のメリットがある一方、水害に弱い、1kmあたり数億円以上の莫大な費用などデメリットもあり、これまでも検討しておりますが整備に至っておりません。 今後の施策の参考にさせていただきます。	反映できない。
3	内牧支所の西側に位置する箇所その他、内牧界隈の数か所に朽ちた廃屋が見られる。見た目も悪く、地域の安全上問題あると思う。更地にするには、税金を投入しなければならないが、価値を付加して売却し、その付加価値分を投入した税に充当してはどうか。	市内数か所に空き家（廃屋）を確認しております。ご指摘のとおり空き家は景観を阻害するだけでなく、防災、衛生上も問題となります。このため具体的な対応策については、景観計画では記載せず、「空家等対策の推進に関する特別措置法」等により検討したいと考えています。	反映できない。